

知事記者会見の概要

日 時：令和4年9月14日(水) 10:00～10:58

場 所：502会議室

出席記者：14名、テレビカメラ5台

1 記者会見の概要

広報広聴推進課長開会の後、知事から1件の発表があった。
その後、代表・フリー質問があり、知事が答えて閉会した。

2 質疑応答の項目

発表事項

- (1) 令和4年度秋の交通安全県民運動について
- (2) やまがたSDGs推進月間について

代表質問

- (1) 新型コロナの全数把握見直しについて
- (2) こども園等におけるバス送迎の現状把握と対策について

フリー質問

- (1) 代表質問1に関連して
- (2) オミクロン株対応ワクチンについて
- (3) 安倍元首相の国葬について
- (4) 外国人観光客の受入れについて

<幹事社：河北・共同・TUY>

☆報告事項

知事

皆さん、おはようございます。まずですね、大雨被害の復旧からです。

8月3日の大雨被害から、一か月半が経過するところであります。改めて、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、飯豊町でお一人の方が、いまだ行方不明になっておりますので、一日も早く見つかることを心から願っております。

大雨により橋梁が流失した飯豊町の主要地方道長井飯豊線「大巻橋」につきまして、9月8日に国土交通省から応急組立橋の貸与を決定していただきました。これまで国土交通省や施工業者などとの調整を進めてきたところです。

このたび、その調整が整いましたので、今後、仮橋の設置に向けて工事を進めてまいります。

具体的には、もとの橋の30メートル程度下流側の位置に仮橋を設置することとし、仮橋部分の河川の護岸や仮橋の橋台、橋を載せる部分ですけど、その橋台を整備し、並行して応急組立橋の組み立てを行い、その後、橋台に設置します。これらの工事により、10月末までの供用を目指してまいります。

また、国道121号につきまして、昨日、国土交通省から、今後2か月程度で片側交互通行での開通を目指すとの応急復旧方針が示されました。本県としても大変ありがたく思っているところであります。

県としましては、引き続き、今回被災した箇所への早期復旧に向けて取り組んでまいります。

では次に、新型コロナについて申し上げます。

全国では、8月下旬以降、新規感染者数は減少傾向にあるものの、オミクロン株BA.5系統による高い感染レベルの継続により、病床使用率は依然として高い水準にあり、地域によっては医療のひっ迫がみられるなど、厳しい状況が続いております。

本県では、8月20日に過去最多となる1,999人の新規感染者が確認されましたが、8月25日以降は、20日間連続して、前の週の同じ曜日を下回るなど、足元の感染状況は減少に転じているところです。

一方、重症者はおりませんものの、無症状者や軽症者が多く、自宅療養者は6,000人を超えているなど、医療機関と保健所の負担はいまだ厳しい状況にあります。

こうした状況を踏まえ、県では、9月9日の危機対策本部で決定したとおり、政府に対して、感染症法に基づき発生届の対象者を限定する届出を行い、昨日の政府告示を経て、本日、9月14日から適用を開始いたしました。

本日以降、発生届の対象者は「65歳以上の方」、「入院を要する方」、「重傷化リスクがあり、かつ、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要な方」、「妊婦の方」に限定されます。

発生届の対象外となる自宅療養の方に対しましては、新たに本日から「陽性者健康フォローアップセンター」の運用を開始いたしました。当センターにおきましては、体調に不安のある場合などの相談対応等を行うとともに、ご希望に応じて、宿泊療養施設への入所調整や食料等の支援を行ってまいります。

特にお一人暮らしの方には、自宅療養中の体調不安や症状悪化に対応するため、積極的にセンターへ登録していただきたいと考えております。

「陽性者健康フォローアップセンター」の詳細につきましては、本日から県のホームページに掲載しております。電話受付は24時間対応としておりますので、より多くの方から本センターへの要録・利用が行われるよう、県のホームページやSNS等の広報媒体での更なる周知に努めてまいります。

報道機関の皆様にもご協力よろしくお願いいたします。

それから、オミクロン株対応ワクチン、いわゆる2価ワクチン、につきましては、9月12日に政府の薬事承認がなされ、まずは、現行の4回目接種の対象となっている高齢者の方から接種を開始されることとなります。

政府から本県への2価ワクチンの配送につきましては、来週19日以降から順次なされると伺っております。県内の市町村のうち、早いところでは9月24日から接種を開始する予定と承知をしております。

今後、県としましては、適時適切な情報提供など、市町村における接種が円滑に進むよう、しっかりと支援をしてまいります。

重症化予防に有効なワクチン接種について、希望される皆様には、できるだけ早く接種を受けていただきますようお願いいたします。

県民の皆様には、引き続き、換気の励行、場面や状況に応じた不織布マスクの正しい着用、ゼロ密、こまめな手洗いなど、基本的な感染防止対策の徹底を改めてお願いいたします。

特に、重症化リスクの高い高齢者や基礎疾患のある方と会う際には、事前に陰性の検査結果を確認するなど、「うつさない」行動の徹底に努めていただきますようお願いいたします。

☆発表事項

知事

私から、発表事項、2点ございます。

1点目は、9月21日から30日までの10日間、「秋の交通安全県民運動」を実施いたします。

今年9月13日現在の県内の交通事故における死者数は15人でありまして、昨年同時期と同数で推移をしております。このうち、年齢別では、高齢者が12人と最も多く、全体の8割を占めております。

これから日没が早まる秋は、例年、夕暮れ時の交通事故が増える傾向にありまして、過去10年間の平均を見ますと、9月から11月までの3か月間で、平均で12人の方が交通事故でお亡くなりになっております。

このような状況を踏まえ、このたびの運動では「子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全確保」をはじめ、「夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の撲滅」、「自転車の交通ルール遵守の徹底」、この3項目を重点に掲げて、展開してまいります。

運動期間中、県では、各市町村や関係機関・団体等と連携しながら、早めのライト点灯やエコドライブの推進、夜光反射材の着用促進、飲酒運転撲滅などに取り組んでまいりますので、皆様方のご協力をよろしくお願いいたします。

2点目は、「やまがたSDGs推進月間」についてであります。

県では、SDGs（継続可能な開発目標）の実現に向けて、9月16日から10月16日までの期間を、本県独自に、「やまがたSDGs推進月間」と設定いたします。

SDGsが国連で採択された9月25日を含む1週間は、世界中でSDGsの推進に取り組む「SDGs週間」とされており、本県でも、今年度はじめて、この期間を含む1か月間を「やまがたSDGs推進月間」とし、県民の皆様とともに、SDGsの実現に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

このため県では、ポスターなどの掲示を行いますとともに、各種イベント等における啓発、県の広報誌やホームページ、SNS等による情報発信など、集中的な周知・広報に取り組めます。

併せまして、県民の皆様には、SDGsについてより理解を深めていただくとともに、「家事や育児を平等に分担する」、「電気をこまめに消す」などの私たちの身近な取り組みが、SDGsの実現につながってまいりますので、できることから、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。

また、県民の皆様の独自の取り組みやユニークな取り組みなどについて、SNSを通じて募集しております。山形県SDGs推進本部公式SNSでもご紹介をさせていただくなど、双方向で展開してまいりたいと考えております。

記者クラブの皆様にも、啓発にご協力くださいますようお願いいたします。私からは以上です。

☆代表質問

記者

おはようございます。テレビユー山形の結城と申します。よろしくお願いいたします。

私、代表として2点お伺いしたいんですけれども、まずは新型コロナに関してお伺いいたします。

これまで、新型コロナの感染状況の把握については、感染者数を指標としていろいろな取組みをされてきたことと思います。我々が報道させていただいても、実は各市町村の人々からは、市町村ごとの感染者数ですとか、そういった詳細なデータに対して非常に関心が寄せられているということがございまして、見直しによって感染者数の把握方法が変わることで、感染者数の実態が実は見えなくなるんじゃないかって心配の声も聞かれます。こういった懸念や、今後、コロナ対策のあり方について、知事はどのようにお考えなのか、まずは最初にお聞かせください。

知事

はい、それではお答えいたします。

感染者数につきましては、政府の方針を踏まえ、毎日の総数及び年代別の総数を医療機関から県に報告いただくことで把握することとしております。

一方、全数把握の見直しにより、発生届の対象となる方は、冒頭申し上げましたが、「65歳以上の方」、「入院を要する方」、「重症化リスクがあつて、かつ、コロナ治療薬の投与又は酸素投与が必要な方」、そして「妊婦の方」に限定をされます。それで、発生届の対象者に限定し、地域別に保健所がありますので、保健所管内地域別の発生届出件数も、参考値として明日から公表する予定でございます。

これまでは、市町村ごとの感染者数を把握しておりましたが、このたびの発生届の限定により、届出の対象外の方の「居住地」は、医療機関からの報告には明示されないこととなります。

しかしながら、県としましては、今後の政府の「定点把握化」も念頭に置いており、社会経済活動や教育、就業などは、広域的なブロックで生活圏を形成しているという観点から、発生届対象者に関しては、保健所管内、いわゆる地域ごとの数で参考的に公表することとしたところでございます。ご案内のとおり保健所は、置賜、村山、最上、そして庄内にありますし、あと山形市がございます。

今後、全県レベルでの感染者総数はもとより、入院者数や病床使用率及び死亡者数など、複数の指標での把握を行うことで、総合的な判断によりコロナ対策を進めてまいります。

このたびの全数把握の見直しは、療養者の急増により発熱外来や保健所の業務量が増加し、県民の皆様へ良質かつ適切な医療を提供することが困難になるおそれがあることから、重症化リスクが高く受診の必要性が高い方に医療の提供を重点化するために実施したものであります。

一方で、発生届の対象外となる方への支援体制も重要であります。新たに本日から「陽性者健康フォローアップセンター」を運用開始したところであります。自宅療養中の体調不安や症状悪化時等の相談対応をはじめ、登録者のご希望によって、宿泊療養への入所調整や食料支援をいたします。その他市町村と連携した見守り支援など、自宅療養者が一人も取り残されることのないよう、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

県としましては、引き続き医療機関や保健所業務のひっ迫回避と、県民の皆様の命と健康を守る取組みの両立に向けてしっかりと前に進め、この難局を乗り越えてまいりたいと考えております。

記者

ありがとうございます。もう1点お伺いいたします。

こども園のバス送迎の現状把握と対策についてです。

静岡県で、ご存知の通り、通園バスにおけます園児死亡事故が発生しました。これを受けて全国的に調査が行われるという報道がされていますけれども、現段階で県の対応、どのような対応をとられているかということと、独自の対策を講じるお考えがあるのかも含めて、知事にお伺いしたいと思います。

知事

はい、ではお答えいたします。

この度の静岡県の認定こども園において、送迎バスに置き去りにされた子どもさんが亡くなるという事故が発生したことは、大変痛ましいことだというふうに受け止めております。

県では、9月7日に政府からの事務連絡を受けまして、教育・保育施設におけるバス送迎に当たっての安全管理の徹底を求める通知を発出いたしました。

また、9月9日付け政府からの事務連絡に基づき、「緊急点検」と「実地調査」を実施いたします。緊急点検につきましては、県内全ての保育所等を対象に、今月中にバス送迎にあたっての安全管理に関する書面による点検を実施いたします。実地調査につきましては、送迎バスを有する保育所等を対象に、年内を目途に実施することとされております。いずれも市町村のお力をお借りしながら、速やかに対応してまいりたいと考えております。

なお、政府では、この度の事故を受けて、関係府省会議を設置し、年内に5回開催予定と聞いております。今後、安全管理マニュアルの策定などを予定しているとお聞きをしております。県では、昨年7月の福岡県の同様の事故発生を受け、今年度から施設監査の際に、バス送迎を実施している施設の事故防止対策について確認をすでに行っているところではありますが、さらなる県独自の対策ということにつきましては、今後示される調査結果や安全管理マニュアルを踏まえて検討していきたいと考えているところです。

記者

ありがとうございます。代表社からは、ひとまず以上です。

☆フリー質問

記者

共同通信阪口です。おはようございます。

まず、1点目なんですけれども、今回コロナの全数把握見直しに伴いましてですね、かなり各方面から、やはり、先ほど代表質問にもあった通り不安の声があると思います。かなり、市町村の中でどこが（感染リスクが）強いというところで、今までもこれ、緊急事態宣言という形で地域を限定してやってきたというところもあったと思いますけれども、そういうことがかなり難しくなってくるんじゃないかなという懸念は拭えないかなと思うんですけれども、その辺、もう少しちょっと知事のほうから説明をいただけると嬉しいと思います。

知事

そうですね。これまでですね、最初に2年半前にですね、日本そして山形でコロナが最初に確認された当初と言いますか、そういった頃は本当に皆目正体不明というようなコロナウイルスであったと思いますが、次第にその正体（がわかり）、またその対処法というものが、少しずつ少しずつ進んできたように思っております。ですから、一昨年、去年の頃はですね、とにかく重症化する方も致死率と言いますか、第5波、第6波に比べて第7波の致死率は低いんですけれども、お亡くなりになる方もいらっしゃるというようなことで、市町村と緊密に連絡を図って、地域ごとの限定した対処法というようなことにも意を用いてきたところであります。それがだんだんとですね、ウイルスも変異をしてくまして、その性格も変わってきたと言いますか、対処法もこれまでと全く同等ではなく、行動制限もなくなってきたという、その実態を踏まえてのこの体制移行ということになります。

市町村の皆さんのご不安もあるかと思っておりますけれども、なるべく地域別というようなことで、県としてはですね、4つのブロックプラス山形市ということで、5つの地域ごとに参考値をお示しするというようなことをしてまいりますので、最上地域でありましたり、置賜地域、庄内地域、そういうふうな地域ごとというようなことで、やはり、これまでよりも広めの視野でもってさまざまな対策を考えていただければというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。コロナに関してもう1点。オミクロン対応の2価ワクチンが見通しが立ってきたという形になっていると思っておりますけれども、県内の状況どのような形になりそうなのか、見通し等ありましたら教えてください。

知事

担当に詳しいことは後で聞いてもらいたいと思いますけれども、各市町村ともしっかりと取り組むということを聞いているところです。

2価ワクチンですけれども、政府からの本県にいつ頃ですね、どのくらいの量のワクチンが届けられるかというようなことも、ちょっともうすでに分かっているところもありますので、県としては市町村にしっかりとその情報を提供して、スムーズにワクチン接種が進むように、支援をしてまいりたいというふうに思っているところです。ほとんどの市町村で準備を進め始めているというふうに聞いているところです。

記者

2価ワクチンに対する期待みたいなものはありますか。

知事

そうですね。まず重症化予防ということで有効だというふうに聞いておりますし、また、これはちょっとオミクロン株に対してだったか、BA.5に対してだったか、ちょっと私も記憶定かではないんですけれども、かなりこれまでのワクチンよりも抗体値が高いというか、そういった情報もあるやに聞いておりますので、私としては期待しております。

これまで、アレルギー反応などでなかなか受けにくかった方々もですね、受けられるというようなことも聞いておりますので（補足：アレルギー反応を引き起こす可能性がある旨を会見終了後に訂正）、そういったこともしっかりと周知をして、ご希望の方には受けしてほしいというふうに思っております。

記者

ありがとうございます。話題変わります。安倍晋三元首相のですね、国葬についてなんですけれども、一部では昨日が内閣府の締め切りだったけれどもみたいな知事の回答があったりする中で、資料の送付の手続きにミスがあったようで、いろいろ混乱しているようには聞いておりますけれども、知事として国葬にご出席されるのか、併せて職員の方にその時に黙祷をお願いしたりするような形になるのか、その辺り伺えますでしょうか。

知事

はい。国葬ということにつきましては、先週の金曜日、9月9日に案内状が届いたということでありまして。私としてはですね、政府が閣議により実施を決定した公式行事でありますので、参列する方向で考えております。

それから、当日の対応でありますけれども、県庁や総合支庁、分庁舎などで半旗を掲げて弔意を示すことを考えております。それ以上と言いますか、それ以外の対応というこ

と、たとえば職員の黙祷とかですね、そういったことについては求めることは考えておりません。

それから市町村とか教育委員会にも何らかの対応を求めるということは考えておりません。

記者

ありがとうございます。もう1点。すいません、最後話題変わりますけれども、ウクライナの支援についての件ですね、先日、山形大学さんが独自の枠を設けて、留学生を2人ですかね、学費も免除して生活もサポートするという形で受け入れられるような枠を作られたということで、先行されるという話の発表がありましたけれども、県も山形大学さんですね、協議されて支援のことをいろいろ考えていらっしゃると思いますけれども、そういった点についてどのように県としてですね、ウクライナ支援についてサポートしていきたいかという点、伺えますでしょうか。

知事

はい。わかりました。この度、山形大学におけるウクライナからの留学生募集が開始されたということですが、この動きについては県としても緊密に連携をとりながら進めているところであります。

今回公表した9月補正予算におきましては、ウクライナからの避難者が生活の準備を行うための経費や、日本語を学ぶ機会の提供のための経費など、ウクライナ避難者に対する支援を行うための予算も計上しております。また、先日、民間の方からウクライナ避難者の支援に役立ててほしいということで、ご寄付もお預かりをしているところであります。また、県内のいくつかの基礎自治体とも連携しながら、住宅の提供その他の支援につきましても、担当部局で調整を進めてまいりました。

県としましては、山形大学の留学生受け入れに際しまして、これらの支援策を活用しながら実効性のある避難者支援が可能となるよう、大学事務局ともよくご相談をしてまいりたいというふうに考えております。

大学側で行う支援策もあるというふうに聞いております。まずはですね、山形大学の支援策を基本としながら、留学生受け入れに当たってのサポートの中心となるというように考えておりますけれども、県としても、先ほど申し上げた、9月補正での支援策でありますとか、民間団体からお預かりしたご寄付の活用、そういったことも含めて、具体的にどのような支援を行うことができるのか、大学側ともよく調整していきたいというふうに思っているところです。

記者

たとえば、学期は4月から始まるということだと思います。その前に今まさに戦闘激化しているという報道もたくさんありますけれども、なるべく早く日本に来ていただいて、山形に受け入れて、たとえば生活に馴染んでいただくとか、4月からになると来年度になるので、予算の関係でいろいろちょっとまた違うこともあるかもしれないんですけど、今年9月のいろいろ補正で出されたものでご対応できる部分もあるかなと思うんですけど、その辺りは今何か考えていらっしゃるものがあれば、もしあればいいです。

知事

そうですね、大学側と緊密に情報を共有しながら、対処していきたいというふうに思っております。9月補正で予算化して、それを承認していただかないとどうにもならないんですけど、年度内にお呼びするのかどうかね、そういったことも含めて山大側とやはりしっかりとお話をしてみたいというふうに思っています。

記者

山形新聞田中です。よろしくお願いします。1点目は、本日から対応が変わるコロナの簡略化についてです。知事先ほど、先般からも説明があった通り、これからは保健所単位の把握の方法が変わっていくと。対象者も限定されていくと。発生届けですね。そうしますと、先ほどの質問と重なるところもあるのですが、これまで市町村は、それぞれの市町村の発生状況に応じて独自に、たとえば飲食店への時短要請をしたりであるとか、抗原検査キットを活用した、もしくはPCRを活用した検査を強化したりとかを行ってきました。

今回の移行に伴って保健所単位ということになるので、たとえば県として保健所管轄内の自治体ですね、そこの連携を強化して、管轄内の自治体として連携して、たとえば急激に感染が急増した時とかの対処であるとか、さまざまな感染抑止策というものをたとえば県として検討されておられる、もしくはもうすでに講じておられるのかを教えてくださいと思います。

知事

そうですね、すでに講じているわけではありませんが、地域ごとに保健所があって、その保健所というのは総合支庁ごとにございます。山形市はもちろん山形市の保健所がございます。この5つの地域ということになりますけれども、山形市は山形市の保健所なので、そこを除くと4つの地域、4つの総合支庁と、4つの保健所ということで、ちょうどそこがしっかりと分類されますので、総合支庁単位ですね、保健所と連携してその管轄内の市町村とですね、どのような連携ができるのか、そこをやっぱりしっかりと考えていければと思っております。

これまでのように本当に市町村別というようなことは大変難しくなってきましたので、地域別ということでできる限りの連携を図っていくということになるかと思っています。

記者

ありがとうございます。その場合、そうすると総合支庁に数年前から設置されている「連携支援室」というものがあるかと思いますが、ここは管内の市町村間の調整役を担っているわけですが、連携支援室がたとえば保健所単位での感染状況に応じた管内の自治体間の連携みたいなものの調整役を果たしていくということになるのでしょうか。

知事

今、それがそのままそうなのかということはお答えできかねるところがありますけれども。と言うのはやはり、たとえば、置賜地域を見ても、すでに保健所がですね、置賜保健所が地域の市・町としっかり連携をしているということを私は現場に行って聞いてまいりましたので、あそこは案外保健所が主体になっていくのかもしれないので。あるいは、最上は連携支援室というのが大変強固としたものがありますし、やっぱりそれぞれの実情というものですね、踏まえながら、どうしていけば一番いいのかということもやはり、一緒になって考えていきたいというふうに思います。

記者

ありがとうございます。そうしますと、いずれにしても保健所単位での今後は把握の方法になっていくので、その対応もやはり保健所の管轄内での連携した対応にこれから移行していくということですね。

知事

そうですね。そう思っています。

記者

ありがとうございます。

もう1点。先ほど共同通信の方から質問がありました、安倍元首相の国葬に関してです。知事、先ほど参列の方向で考えているというお話がありました。先般、これまでもですね、たとえば功績については外交面であるとかですね、賛否両論がある中でのということも、これまでも言及がありました。

今回、そうした世論もいろんな意見もある中で、知事として参列ということをお考えになられたというのは、どのようなお考え、動機から、理由からなのかを教えてくださいたいと思います。

知事

はい。そうですね、シンプルに考えました。国葬ということについてのさまざまなご意見があるということは承知をしておりますし、国会でも議論というようなことがあるということも承知をしております。ただ、私の立場として、内閣というか閣議で決定した公式の行事でありますので、国葬というのはですね、そこに参列するのはごく自然なことなのかなと思って、シンプルにそのように考えて参列する方向で考えております。

記者

NHKの桐山と申します。よろしくお願ひします。

2価ワクチンについてお伺ひします。先ほど知事は、まずは市町村と連携しながら、まずは65歳以上の方からというところをお伺ひしましたが、たとえば医療従事者であるとか、その他優先的に、まず高齢者の方からなのかもしれませんが、今後どういった順番で、まだスケジュールとか見通せない部分もあるかもしれませんが、今のところのどういふ方たちから2価ワクチン打ってもらうのかというお考えがありましたら、よろしくお願ひします。

知事

はい。担当から聞いておりますのは、やはり高齢者の方からというようにことでありまして、まずそれは揺るがないところであります。その対象者は、政府のほうでもまだ決めていないのではないかと思いますので、今は次にどういふ方に、というようにことはちょっとこの場でお答えすることはできないということでもあります。

記者

承知いたしました。

あと、4回目のワクチンについてなのですが、今すでに打てて希望する方というのはほとんどの方はかなりもう打っているのかなとは思いますが。一方でずっと迷ってきた中で、4回目のワクチンをまだ打っていない、一方で新しくオミクロン株に対応したワクチンが間もなく打てるようだというところで、どちらを、すぐにでも既存のワクチンを打つほうがいいのか、オミクロンに対応したワクチンを打てばいいのかと迷う方もいらっしゃると思いますが、そういう方たちの場合には、どういふふうを考えてワクチンを接種していけばいいのでしょうか。

知事

はい。そうですね、たとえば私の場合は、4回目打ってしまいました、ということになります。まだ打っていない方もいらっしゃるって、どちらをというようにことになるかと思ひますので、そのことについてはですね、悩まれている方のご相談窓口があるかと思ひま

す。ワクチン接種についての相談窓口というのが確かあったかと思いますので、そこでお聞きになる。あるいはですね、今記者さんから質問、県が受けているわけですので、なんらかの形で県民の皆さんにそういった議論にですね、Q&Aみたいな形ででもお知らせすることができれば、そういうふうなことをしたいというふうに思います。

記者

承知いたしました。ありがとうございます。

記者

朝日新聞の小川です。

すいません、先ほどの質問で出た国葬、若干重複してしまうんですけども、公務として出るということで、税金を使うことになるかと思うんですけども、県内でも様々な声がある中で、反対意見も多いかと思うんですけども、その中で公金を使うことに関して、県民の理解が得られるかどうか、どうお考えかお聞かせください。

知事

そうですね、国葬ということについてはですね、やはり閣議で決定されたということ、そして国民にきちんと理解していただくための説明をこれまでも求めてきたというふうに思います。それは説明をしっかりといただくということが大事かと思っております。

あと、そうですね、私自身の公務ということで参列することにつきましては、先ほど申し上げたようにですね、閣議で決定した公式行事ということですので、参列するのが自然な形だというふうに私は考えておりますので、そういったことで県民の皆さんにはご理解いただければというふうに思っています。

記者

読売新聞の藤本と申します。よろしく申し上げます。

先ほどお話に出たウクライナ支援の関係なんですけれども、出入国管理庁が出している数字で、9月11日時点で、47都道府県で（ウクライナからの）避難民を受け入れていないのは山形県と、確か愛媛県だけだと思います。

知事

そうですね。はい。

記者

今日までなかなか、遅きに失しているという言い方が正しいかわからないんですけども、ここまで来ていないそういった要因というのはどこにあるとお考えですか。

知事

そうですね。避難者を受け入れるというようなことを私はわりと早めの段階で公表したというふうに思っています。その後ですね、お待ちしておりましたけれども、避難者の方が山形県にはいらしていないというようなことで、その原因と言われますと、そうですね、やはり国際化というようなところでまだまだ本県として足りない分野なのかなというふうに私としてはちょっと感じているところであります。

私としても、また県民の皆様も支援したいというお気持ちが強いと思うんですけども、他県に比して受入れが遅くなっているということはですね、表明は早かったにも拘わらず現実はそのが伴わないというようなことになっていきますので、やはりもっともっと国際交流といったことをですね、もっともっとやはり進めていく必要があるのかなというふうに感じているところです。

記者

ありがとうございます。

続いて外国人旅行客の水際対策についてだったんですけども、政府の方が9月中に上限撤廃も視野にというふうな判断を9月中にするという方針を出しているんですけども、それについて、今、現時点で先週の7日から5万人に1日あたりの上限が増えましたけれども、県としてのその受止めであったりとか、今後そのインバウンドを受け入れるための準備ってものをどういったふうにしていきたいかっていうのを伺えればと思います。

知事

そうですね、本当にこの新型コロナウイルス感染症のパンデミックであって、世界中でやはり流行したわけであります。今でもしていると思うんですけど、ただ、その対応の仕方が、やはり他国と比べて我が国は慎重なのかなというふうに受け止めております。

ですから、だんだんとその水際と言いますか、受入れ人数を増やして行って、インバウンドも増やしていくというのはですね、そういうふうにしていただくのがやはり国民の皆さんにとっても、遅きに失した感があるというようなことも聞いておりますので、しっかりと前向きな方向で対応していただければというふうに思っています。

感染対策というものもお互いにですね、しっかりしながら、旅のエチケットみたいなことを守りながらですね、例えば外国からいらした方も、山形県内で感染したというような時にはですね、すぐ対応できるというような、そういった体制もしっかりと考えながらですね、できるだけ観光とか様々なその経済社会活動、しっかり取り組んでいただけるように、やはり行政としても取り組んでまいりたいというふうに思います。

記者

すいません、それに関連してなんですが、先ほど上限の撤廃ということと合わせて、パッケージツアーじゃなくて個人旅行も視野に入れてというふうな形に検討するというこのようですけども、その辺で県として感染した時の対応というのは、パッケージツアーに比べて個人で来られた方はなかなか把握しづらいかなと思うんですけども、その辺の対策はどうお考えでしょうか。

知事

そうですね、まだ担当の者と詳しくその件について詰めているわけではないんですけども、ただやはり、ツアーの方ですとね、わりあい把握はしやすいんですけども、今記者さんがおっしゃるように、個人の場合は必ずそばにいる方がいるわけではないので、どういうふうにするのかということやはり一人ひとり、あるいは宿泊施設ごとにですね、しっかりとその対応を整えるというようなことがやっぱり必要なのかなと思いますので、観光業界、宿泊業界と一緒にあってそこは考えていきたいというふうに思います。

記者

毎日新聞の熊田です。よろしくお願ひします。

先ほど来、質問がいくつか出ていますコロナの公表内容の見直しについてなんですけれども、明日の発表から市町村別の新規感染者数が公表されないような形で、それで保健所別の発生届の数が大体というかそういう形で出ると。国の指針に沿った形での運用変更だというふうに説明をいただいたんですけども、国としてはですね、各都道府県の感染者数の把握のためには、都道府県別の感染者数を把握する。それでコロナ関係の諸施策を講じるというような流れになると思います。県についても、保健所別の数字等で県のコロナ関係の施策を講じるという形になると思います。

県内市町村に関してもですね、独自に支援策を講じていらっしゃる市町村もあると思いますし、それから先ほど来、2価ワクチンの話も出ましたけども、市町村ごとの今後のワクチン接種の予定等を立てる上でも、やっぱり市町村の感染者数は、市町村の行政についても把握しておきたい情報なのではないかなというふうに思います。

加えて県民の方々の市町村別の感染者数への関心が高いというのは先だっでの会見でも私から知事にお問いかけしたと思いますけれども、自助公助の精神からも、それから折しもSDGsの月間、週間というふうなお話もありますけれども、誰一人取り残さないという精神から言っても、公表内容の後退という表現を使わせていただきますけれども、ちょっとそのことにはどうなのかなという思いが強いです。

それで質問なんですけども、市町村別というか、保健所、医療機関、それから立ち上げた（陽性者健康フォローアップ）センターで居住地を申告していただいて、それを市町村別に集計し直すということがフローの中に入れられない理由は何なんでしょうか。医療とか医

療現場とか保健所の業務ひっ迫回避というふうな大名目があるんですけども、今言ったような観点から言うと、居住地の把握と市町村別の把握というのをどうしても入れられない理由とは何なのですか。知事、お考えも含めて。

知事

はい。どうしても入れられない理由というような御質問でありますけれども、この全数把握の見直しというのがですね、私は当初から申し上げているのは、やはりナショナルスタンダードでやるのが望ましいというふうに申し上げてきました。

そもそものそのナショナルスタンダード、全国一律というようなことが今月末から始まるわけでありますけれども、そういう見直しの内容がそういうことになっておりますので、（市町村別の新規感染者の公表は）それをまた違うようにしていくということになるかと思えます。

そしてですね、居住地イコール市町村につながるかと思っておりますけれども、そこが全く、必ず、絶対にできないというようなことではないと思っておりますが、そういったことが加わることで、また見直しのメリットと言いますか、利点というものがまた少なくなるのかなというふうにも思います。

本当に難しいところなんですけれども、まずはナショナルスタンダードでやってみて、それからやはりどういったことができるのかというようなことも考えていければというふうに思っています。

少なくとも山形県としてはお一人暮らしの方はできる限り、これは強制ではないんです、義務でもないんですけれども、お一人暮らしですと、容体が急変した時にどなたもそばにいないというようなことがやはり一番心配なわけありますので、そういった方はできる限りセンターに登録してくださいというようなことを私から呼び掛けさせていただきました。これはナショナルスタンダードではないんですね。やっぱり、もっとも命に係わるようなことは、やはりできる限りしっかりと、誰一人取り残さないようにして体制を組んでいきたいという思いで、それだけは譲れないというようなことで、このセンターが立ち上がるまで（全数把握の見直しを）待っていたわけであります。

市町村の皆さんのご懸念であったり、しっかりと自分たちも一緒に取り組みたいというお気持ちも痛いほどわかるので、できればそういうふうにしたところでありましてけれども、そうしますとその業務量がどうなるかというようなところまではですね、しっかりと考えていかなきゃいけない点であろうというふうに思いますので、絶対できないというようなことではないと思っておりますが、やはり全体の中の一つの要素としてそれが加わることでどのように響いていくのかというようなこともやはり見極めていかなきゃいけないなというふうに思っています。

記者

ありがとうございます。先ほども言いましたけれども、例えばワクチン接種の話とかで、うちの自治体、最近感染者が増えてるし、ちょっと接種のタイミングを早めなきゃとかっていうような対策を講じる上でも、やっぱりその情報というのは市町村まで区別した方が、そういった諸対策を講じる上でも必要なのではないかなというふうには思いますので、今後運用については随時検討していくものだと思いますので、その辺を注視させていただきます。

知事

はい。ありがとうございます。

記者

河北新報の栗原です。よろしくお願ひします。安倍元首相の国葬について2、3質問します。

当日の参列とは別に、県庁舎などへの半旗掲揚など、そういった話を先ほどされていましたが、改めて、その県庁舎で半旗を掲揚する一方で、県職員に対して黙祷は求めない、あるいは市町村、県教委に対しての対応はしないという、それに対するそれぞれの理由を教えてくださいたいのですが。

知事

はい。そうですね、私が国葬に参列するという事で、それは山形県民の代表である私が弔意を示すということになるかと思っています。

それから県庁舎とか、総合支庁、分庁舎です、半旗を掲揚するというようなことで、やはり代表して、行政機関を代表して弔意を表すということになるかと思っていますので、それ以上の対応は求めないというふうに思っています。

記者

それ以上の対応は求めないというその理由は何かありますでしょうか。

知事

理由は、今申し上げたように、やっぱり私は県民を代表して弔意を示しに参列することがあって、職員も代表して行く知事ですから、職員も代表して行くということになりますので、それ以上は求めないということになります。はい。

以上